平成２２年（再ロ）第６号

山形県上山市美咲町１丁目６番39号
再生債務者　佐藤　圭子

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月３日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第４号

秋田県大仙市豊岡字大堀野南原77番地３
再生債務者　髙田　明弘

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年７月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年８月３日　秋田地方裁判所大曲支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１４年（再ロ）第１０００４号

茨城県石岡市若宮１丁目９番18号コーポパーシングＤ－101、再生計画認可決定時の住所茨城県行方郡玉造町甲484番地７
再生債務者　小山　文明

１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成15年６月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成22年７月27日　水戸地方裁判所麻生支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２１年（再ロ）第１０２２０号

埼玉県熊谷市宮町２－144－703
再生債務者　國分　孝育

１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成22年７月30日

東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十二年八月二十六日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月二十日
掲載頁　八十三頁（号外第八十五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月二十二日
掲載頁　一一五頁（号外第二七〇号）

平成二十二年八月十一日

東京都新宿区揚場町一番二一号
（甲）ルコ・ネットワークサービス株式会社　代表取締役　升本　和彦

東京都新宿区揚場町一番二一号
（乙）株式会社モビリティデザイン　代表取締役　大下　孝司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年八月十一日

東京都千代田区紀尾井町三番二九号
（甲）株式会社エービル　代表取締役　水谷　義和

東京都千代田区紀尾井町三番二九号
（乙）株式会社ウッドノートネオ　代表取締役　水谷　義和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は、乙の自己株式を除く全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十一日
掲載頁　一五三頁（号外第一二九号）

平成二十二年八月十一日

東京都港区愛宕二丁目五番一号
（甲）三井情報株式会社　代表取締役　下牧　拓

東京都中野区東中野二丁目七番一四号
（乙）ＭＫＩネットワーク・ソリューションズ株式会社　代表取締役　土肥　茂

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月二十一日
掲載頁　六十三頁（号外第一五二号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年八月十一日

神奈川県厚木市田村町五番八号
（甲）株式会社内田屋商店　代表取締役　内田　喜康

神奈川県厚木市田村町五番八号
（乙）有限会社若鮎商事　代表取締役　内田　喜康

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.tcm.co.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月一日
掲載頁　一一六頁（号外第一一四号）

平成二十二年八月十一日

大阪市西区京町堀一丁目一五番一〇号
（甲）ＴＣＭ株式会社　取締役社長　荒畑　秀夫

大阪府守口市大日東町三五番二号
（乙）ＴＣＭ販売株式会社　取締役社長　荒畑　秀夫

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する新東京ＣＲＯ株式会社（住所東京都文京区後楽二丁目一番二号）に対して当社の医薬品等の開発受託事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社の株主総会の承認決議は平成二十二年八月二十六日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月三十日
掲載頁　一八三頁（号外第二〇八号）

平成二十二年八月十一日

東京都文京区後楽二丁目一番三号　東京ＣＲＯ株式会社　代表取締役　長谷川僚三

組織変更公告

当組合は、平成二十二年七月三十一日開催の臨時総会において、総組合員の過半数が出席し、その議決権の三分の二以上の多数決によって、古川製材企業組合の組織を変更して古川製材株式会社（岐阜県飛騨市古川町金森町八番一号）となることを決議いたしましたので、この組織変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年八月十一日

岐阜県飛騨市古川町金森町七番二七号　古川製材企業組合　代表理事　倉坪茂登雄